

「外国送金取引規定」改正のお知らせ

株式会社 SBJ 銀行（本店：東京都港区、代表取締役社長 並木稔）は、「外国送金取引規定」を以下の通り改正いたします。改正後の規定は、改正前よりお取引いただいているお客さまにも適用されます。

記

1. 対象となる規定

「外国送金取引規定」

2. 改正日

2025 年 10 月 22 日（水）

3. 改正内容

- （1） 送金小切手の取り扱いが無いため文言削除いたしました。
- （2） オンラインカジノ等の犯罪資金に関する内容を追加いたしました。
- （3） 用語の整理等を行いました。

※改正後の規定は[こちら](#)をご覧ください。

以 上

◆本件についてのお問い合わせ先◆

株式会社 SBJ 銀行コールセンター 0120-015-017〔通話料無料〕

《受付時間》 9：00～17：30（土日・祝日・年末年始を除く）